

● **給与上手くんα/給与・賞与 Version 11.103**

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ Atlas シリーズのバージョンアップに伴う対応を行いました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“**給与処理 d b【給与計算】(VERSION:11.103) の変更点**”を参照してください。

🚫 **注意**

※他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

給与処理 d b 【給与計算】（VERSION:11.103）の変更点

改良&修正

I. 年末調整（Pro IIのみ）

1) 年末調整データ入力（aは給与・賞与入力より年調データ入力で開けます）

①控除入力タブ

年末調整処理で「単独年調」時、年調データ入力画面でタブを切り替える際、「累積入力タブから控除入力タブ」へ移った場合と、「基礎／配偶者／調整控除申告書入力タブから控除入力タブ」へ移った場合とで、「控除入力タブ」の“差引超過額又は不足額”の金額が変わるケースがあったのをタブを切り替えても年調過不足額が変わらないよう修正しました。

給与・賞与等 算出税額	13,540
年調所得税額（マイナスの場合は0） / 年調年税額	0
差引超過額又は不足額	-13,540

「現象の起きていた条件」

- 『給与マスター』の単独年調で処理をしている。
- 退職者で、年末調整区分＝“年調する”の社員。

「ご注意」

- ・上記に該当する社員がいる場合、当プログラムをインストール後、1度「累積入力タブ」を開いてから他のタブに切り替えて処理を行ってください。
「控除入力」タブの“差引超過額又は不足額”の金額欄に「累積入力タブ」の“最終月所得税欄（12月）の金額”がセットされます。
※期中退職で、会社登録の年調調整の計算方法が“単独年調”になっており、退職者で“年調する”を選択している場合も同様に「累積入力タブ」を1度開いてから処理を行ってください。

②控除入力タブの“扶養控除額、障害者控除等の控除額の合計”欄に正しくない金額が表示されてるケースがあったのを修正しました。

扶養控除額 障害者等の控除額の合計	480,000
基礎控除額 / 所得控除額の合計	611,895
差引課税給与所得金額 / 算出所得税額	0

「現象の起きていた条件」

- 『給与マスター』の年調時（&年調・単独年調）。
- 「基礎／配偶者／調整控除申告書入力タブ」画面の本人の合計所得金額で給与所得以外の“他の所得”を入力しており合計所得が2400万円超になっている。
- 上記の状態、「累積入力タブ」の“支給額”又は“前職分の支給額”を実額入力等で変更して、直接「控除入力」タブに切り替えると“扶養控除額、障害者等の控除額の合計”欄に48万円と実際の正しい基礎控除額との差額が表示される。※以降の項目の金額も正しくありません。

2) 給与支払報告書（総括表）

①“退職者”しかない市区町村があり、オプションの“給与の支払金額が30万円以下の退職者を含めない”の☑が付いている状態で当処理を終了して、電子申告処理で給与支払報告書のデータ作成を行った場合、作成途中で“提出先データが作成されていません。”とメッセージが表示されていたのを修正しました。

II. 表形式 (ProIIのみ)

- ①『給与マスター』において、年調時に“単独年調で「所得税」と「過不足税額」を分けて出力する”の設定の場合、給与賞与入力の明細書入力で本給等の金額を変更しても年末調整データ入力の「累積入力」の12月分に変更した内容が反映されないケースがありました。

上記現象を起こる原因は、「表形式処理」のデータ取込みにおいて12月分データを取込み、累積入力を実額状態になっていた為、取込み後、明細書入力で金額を変更しても反映されませんでした。

◎上記現象を起こらないようにする為、「表形式処理」のデータ取込みで12月分のデータを取り込まないように修正しました。

※同日提供の『給与処理 d b 【表形式】 (VERSION:..11.103)』をセットでご使用ください。

以上